

## 第 29 回 ISO/CASCO 総会 出席報告

2013 年 10 月 9 日～10 日に、中国の北京で、ISO/CASCO（適合性評価委員会）の総会が開催された。総会には、CASCO のメンバー国及びリエゾン団体の代表者が参加し、日本からは JISC（日本工業標準調査会）の代表として 3 名が出席した。主な議題と内容は次の通りである。

### 1. ISO/CASCO 議長の再任

2012 年から CASCO 議長を務めている Mr. Lane Hallenbeck（ANSI）が、ISO 理事会で再任され、2014 年から 2 期目の任期を務めることとなった。

1 期目の任期では、特に、発展途上国からの参加促進に取り組んだ。CASCO で適合性評価に関する諸問題について議論するにあたって、バランスのとれた様々な立場の人たちの意見を考慮するために、発展途上国からの参加を促進することが CASCO の重要な課題の一つとなっている。従来から、ウェブ会議を導入することによって、時間的・費用的な問題などから国際会議に直接出席できない人たちのフォローを行ってきたほか、最近では、DEVCO（発展途上国対策委員会）による国際会議出席者への旅費支援なども行われてきた。また、CASCO の会議は、今まで ISO 中央事務局のあるスイスのジュネーブで開催されることが多かったが、発展途上国のメンバーが参加しやすいように、ジュネーブ以外の場所での会議開催にも取り組んでいる。2012 年総会はコロンビアのボゴタ、2013 年総会は中国の北京で開催され、それぞれ南米やアジアの各国から多くの出席がみられた。

### 2. CASCO 明確化プロセス

2008 年の CASCO 総会で規格の“解釈プロセス”が設置され、運用されてきた。これは、CASCO が作成した規格について、規格発行後に要求事項の明確化が必要となった場合、CASCO としての回答をメンバーの合意に基づいて作成し、規格が改正されるまでの間、共有するための仕組みである。規格の解釈は、要求事項の明確化を目的としたものであり、実際に規格を適用するにあたって、どのように要求事項を満たすかといった具体的な方法については是非を判断するものではない。しかし、実際には規格の適用に関する問題が持ち込まれることも多く、2011 年の総会で、質問を受け付ける時点での質問内容のレビューを充実させて効率化を図るために、プロセスの見直しを行った。

その後、新しいプロセスを用いて数件の解釈が試行されたが、時間がかかりすぎるなどの問題点が指摘され、今回の総会では、“解釈プロセス”を“明確化プロセス”に名称変更し、よりシンプルなプロセスに変更することを決定した。大きな変更点として、従来は、CASCO メンバーの投票に基づいて解釈を行っていたが、今後は、その規格のメンテナンスグループ<sup>1)</sup>が明確化を行うことになった。

- 1) CASCO の各 WG は、担当している規格の開発が終了し、国際規格が発行されると解散する。しかし、規格開発が終了した後も、将来の規格の改正や解釈プロセスに備えて専門知識を保持することが必要であり、2011 年以降に解散する CASCO の WG は、メンバーの中から数名を選んでメンテナンスグループを組織してから解散することになっている。

### 3. MSS 認証データベース

ISO 9001 等のマネジメントシステム規格 (MSS) の認証が広がっている一方で、一部の認証機関による問題のある活動や、適合性に関する不正な主張が問題となっている。ISO 理事会では、認定を受けた認証機関からマネジメントシステムの認証を受けている組織のデータベースを構築し、ウェブサイトで公開することを検討している。

ここで、認定と認証との関係を整理すると、認証機関は、組織のマネジメントシステムが、ISO 9001 などに定められた要求事項を満たしていることを確認する。その認証の結果を、多くの関係者が信頼して利用するためには、認証機関が十分な能力をもっていることを公式に示す必要があり、認定機関は、認証機関の能力の確認を行う。認定機関の能力の確認は、同業者である他の認定機関との相互チェックによって行われ、現在では、認定機関の集まりである IAF (国際認定フォーラム) において、各国の認定機関が相互承認協定を結んでおり、国際規格に基づいて能力の相互チェックを定期的に行っている。

現在、ISO 理事会で検討されているデータベースの構築は、上記の認定・認証の仕組みに基づいて認証された組織を差別化することで、認証の信頼性を保とうとする試みである。

### 4. 規格開発状況

2013 年には、ISO/IEC TS 17021-3 (適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第 3 部：品質マネジメントシステムの審査及び認証に対する力量要求事項)、ISO/IEC TS 17021-4 (同第 4 部：イベント持続性マネジメントシステムの審査及び認証に対する力量要求事項)、ISO/IEC TS 17023 (適合性評価—マネジメントシステム認証審査の工数の決定に関する指針)、及び ISO/IEC 17067 (適合性評価—製品認証の基礎及び製品認証スキームのための指針) という 4 つの CASCO 文書が発行された。

現在も ISO/IEC 17021 (適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項) などの 4 つの文書について開発/改正作業を行っており、2 つの新規提案について NWIP 投票が行われているところである。

また、ISO/IEC 17011 (適合性評価—適合性評価機関の認定を行う機関に対する一般要求事項) については、2013 年 4 月～9 月に行われた定期見直し投票において、投票した P メンバーの過半数は“確認”と回答したが、提出されたコメントの中に重要なコメントが含まれているとの指摘があり、投票結果の解釈について、より詳細な分析を行うことになった。

### 5. 次回開催

次回の CASCO 総会は、2014 年 9 月 24 日～25 日にスイスのジュネーブで開催される予定である。